

見え消しあり

第2期京都市市民参加推進計画
改訂に当たっての提言書
(案)

平成27年●月

京都市市民参加推進フォーラム

目次

はじめに	• • • • •
第1章 計画改訂の方向性	• • • • •
1－1 第2期市民参加推進計画策定後の状況	
1－2 新たな計画が目指すもの地域社会の姿	
1－3 新たな計画の基本方針等	
第2章 推進施策	
2－1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有	• • • • •
2－2 基本方針2 市民の市政への参加の推進	• • • • •
2－3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	• • • • •
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	• • • • •
資料	• • • • •
結びに	• • • • •

～はじめに～

京都市市民参加推進計画は、京都市市民参加推進条例において、「5年を越えない期間ごとに、見直さなければならない」と規定されています。同条例に基づく京都市の審議会である市民参加推進フォーラムでは、平成23年度に施行された第2期計画を平成26、27年度に渡って見直しを行いました。その結果、この5年間の京都市政における市民参加の実績や状況変化を踏まえ、今回は、単に「条例上、見直し年度にあたる」という理由で改訂するのではなく、市民参加を一層充実させるために、京都市が今後何をなすべきか一から考え直しました。そうした意味で、第2期計画の改訂というよりは「計画を新訂する！」という意気込みで、今回の提言をまとめました。

この5年間の京都市政、特に各区政における市民参加の進捗には目を見張るものがあります。一方で、平成23年3月の東日本大震災、京都市では平成25年9月の台風18号の経験から、行政内部において防災や災害復旧について行政の力だけでなく、市民の力、地域の力がさらに必要であり市民参加を推進したいという声が高まっていると聞きます。また、市民やNPO、事業者の中にも「行政に頼らず、これからまちづくりは自分達の手で！」と意気込んでいる人々も多くいます。しかし、市民参加推進フォーラムとしては「もし市民の力が必要であれば、京都市政は、それを都合よく利用するのではなく、しっかりと参加や協働の必要性を示し誠実に呼びかけてほしい。そのためにも、まずは行政がしっかりとその役割と責務を果たし、その上で、参加を推進する作法を洗練させてほしい」という認識を有しています。また、縮小社会と呼ばれる状況がさらに深刻化し、これまで当たり前だった行政サービスの撤退が起こり、その分、市民や地域の自助というものが「市民参加」という名目で求められる状況になるのではないか？という議論もフォーラムの中ありました。こうした状況を踏まえて、今回の提言では、「まずは問題を共有し、問題解決のための課題を設定し共有するための徹底的な情報共有を行い、その上で行政と市民・NPO・事業者等の中で、活発な対話を開始しよう！対話を押し進める中で、相互の信頼関係を築きあげ、お互いに納得し合える市民参加や協働を花開かせよう！」ということを大きく打ち出すことになりました。

市民参加推進フォーラムは京都市が質の高い市民参加を推進するための応援団でもあります。批判者でもあります。応援するにしても批判するにしても、京都市政への信頼（trust）が根底にあります。参加は市民にとってもハードルが高いだけでなく、京都市職員にとってもハードルが高いかもしれません。参加は、最初は衝突や対立から始まるかもしれません。しかし、私達は、京都市政を信頼すると共に、参加がもたらす実り、楽しさ、相互作用にも信頼を置いています。どうぞ私達の京都市政への信頼と共にこの提言を受け取って頂き、さらに充実した「市民参加推進計画」の新訂につなげていただけたらと思います。

京都市市民参加推進フォーラム
座長 永橋 爲介

第1章 計画改訂の方向性

1－1 第2期市民参加推進計画策定後の状況

第2期京都市市民参加推進計画（以下「現計画」という。）においては、目指す未来像として「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」が掲げられており、市民も地域の様々な活動の担い手となる「協働型社会へのシフト」が必要とされている。この考え方を踏まえ、現計画策定後の状況を以下のとおり分析した。

（1）特に進んだ取組

ア 市民の市政への参加の推進

パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、新たに、附属機関の会議のインターネットの動画配信や、施策・事業ごとの市政への参加手法のHPでの公開を開始するなど、市民の市政への参加を推進する仕組みを充実させている。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

「いきいき市民活動センター」の13か所での開設のほか、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させている。特に、各区に配置されている「まちづくりアドバイザー」の増員、「区民提案・共済型まちづくり支援事業」の開始、「京都市未来まちづくり100人委員会」のノウハウを活用した各区での「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組強化が進められている。

（2）課題

ア 市民の市政への参加の推進

関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくことが、まだまだ必要である。そのため、これまで以上に積極的かつわかりやすい情報提供を行うとともに、市政への参加が市民の権利・役割であると市民が意識し、また、参加した手ごたえを市民が感じられる仕組みの整備が必要である。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

市民活動は活発に行われているが、活動に必要な情報、人材、資金などの資源の継続的な確保が大きな課題である。個々の活動の意義や成果がより多くの市民に認知され、支えられることにより、活動が継続・発展する仕組みを整備する必要がある。

「目指すもの」をより具体的に記載（事務局による提案）

1－2 新たな計画が目指すもの地域社会の姿

近年、全国的に人口減少社会の到来が喫緊の課題として強く認識されるようになった。人口減少は、地域力・都市力の衰退につながるものであり、京都市も例外ではない。一方

で、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、公共サービスの需要は一層幅広いものとなっている。

こうした状況の中、現計画に掲げる未来像「豊かで活力のある地域社会の実現」を達成するためには、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトを一層進める必要がある。

そのために京都市は、**地域社会が以下の状態姿となることを目指し**、これらの実現に向けた施策を重点的に展開すべきである。

- 市民、N P O、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえつつ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。
- あらゆる主体の知恵と力が、市政運営やまちづくりに最大限生かされていると市民が実感でき、希望の実現に向けて積極的に協働するしている。

なお、本提言における「市民」とは、京都市の住民にとどまらず、京都市で学び、働く人々も含むものである。

1－3 新たな計画の基本方針等

改訂計画の基本方針については、現計画を踏まえながら、次のように改訂することを提案する。

	現計画	改訂計画（案）
基本方針 1	市民の市政への参加の推進	市民との未来像・課題の共有
基本方針 2	市民のまちづくり活動の活性化	市民の市政への参加の推進
基本方針 3	情報の提供・公開と共有	市民のまちづくり活動の活性化

前述（1－2）の**状態地域社会の姿**を目指すためには、市民と行政が様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、対話により、目指す未来像を創り上げ、共に進んでいく必要がある。そのため、「市民との未来像・課題の共有」を改訂計画の基盤となる方針として最初に掲げた。

現計画の基本方針3「情報の提供・公開と共有」については、改訂計画では、主な内容を基本方針1に継承・発展させるとともに、基本方針2及び3にも、その視点を盛り込む提言としている。

また、基本方針2及び3に係る提言については、①より多くの市民を市政やまちづくりの参加につなぎ、②参加を成果に結び付け、③協働により一層の発展を目指す、というフェーズ（段階、局面）を意識した構成としている。

【補足説明】未来像について

本提言では、「短期的に想定される現実の姿（シミュレーション）」と「将来こうありたいという姿（ビジョン）」の両方を、市民と京都市が“共有すべき未来像”とした。あわせて「将来こうありたいという姿」については、市民と京都市が“ともに創造する未来像”として捉えている。

第2章 推進施策

改訂計画の推進施策に盛り込むべき内容について、基本方針ごとに提言する。

2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

- ・わかりやすい情報提供の目的
- ・情報提供を速やかにすること
- 等を追記

提言項目1

京都市は、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を、全てオープンにするべきである。また、市民が市政やまちづくりを「自分ごと」として感じられ、問題の理解や共有が進み、課題の設定や問題解決に向けた市民間の対話や市民と京都市による対話が活性化するよう、わかりやすい情報提供の工夫を行うべきである。

市民と京都市が未来像・課題を共有するためには、京都市が保有するデータを二次利用が可能な形で公開する「オープンデータ」を推進するなど、これまで以上に積極的にかつ速やかに情報提供を行い、~~市民が必要とする~~市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を全てオープンにするべきである。

また、情報をありのまま提供することはもちろんのこと、~~それに加え~~、例えば、地域の課題等について~~は~~、普段の暮らしとの関わりや影響~~など~~を想像しやすくするため~~できる~~よう、定量的に分析し数値で示すなど、市民が市政やまちづくり活動を身近に~~を~~「自分ごと」として感じられるよう、わかりやすい情報提供を行うべきである。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題分析の結果を数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

【補足説明】「情報公開」と「情報提供」について

- ・「情報公開」とは、市民等からの求めに応じて情報を出すこと
- ・「情報提供」とは、市民等からの求めがなくても情報を出すこと

提言項目2

京都市は、職員の説明能力や課題発見能力の向上を図り、対話を通じて、~~職員と市民~~が未来像・課題を共有する機会を充実させるべきである。

市民と市職員が、未来像を見据えて、問題の~~発見共有~~・分析、課題の共有、さらに問題解決に向けた取組を進めるために、直接対話する機会を充実させるべきである。

また、こうした仕組みがより効果的に機能するためには、市職員一人一人が「市民の知恵と力を信頼する」という姿勢を持つことを基本としながら、~~はもちろんのこと、市民に市政等について~~わかりやすく伝える「説明能力」や、~~問題の背景にある課題を読み取る~~「課題発見能力」の開発に組織的に取り組むべきである。

(参考)

京都市においては、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、市民と市職員が対話により地域の将来像や課題の共有を行っているケースもある。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの問題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

【補足説明】問題と課題について

- ・「問題」とは、あるべき姿と現状とのギャップ
- ・「課題」とは、問題を解決するために成すべきこと（あるべき姿と現状とのギャップを埋める方法）

- ・対話の目的として「問題解決に向けた取組を進める」ことを記載
- ・「フューチャーセンター機能」を削除。（参考）部分の記載を変更

提言項目3

京都市は、市民同士が未来像・課題を共有するために、フューチャーセンター機能など、市民同士の情報共有や、対話の機会を充実させるべきである。

京都市は、市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が、未来像や課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会を充実させるべきである。

未来像・課題については、市民と京都市がの共有するだけでは不十分であり、あらゆる主体が協働する協働型社会を目指すためには、市民同士においても、共有される必要がある。そのため、フューチャーセンター機能など、市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体市民同士が交流し、情報共有を行うとともに、対話により未来像・課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができる機会を充実するべきである。

また市民がこうした機会を創出しようとする場合は、積極的に支援を行うべきである。

(参考)

京都市において、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、上京区の「朝抹茶カフェ」は、市民主導で実施されており、区役所は場所の提供等の支援を行っている。

(参考)

市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が集まり、未来志向で対話をし、そのアイデアを基に、協働により地域や組織の問題解決を図るための「フューチャーセンター」という場や機能の創出が全国で広がっている。

【補足説明】フューチャーセンターについて

フューチャーセンターとは、多様な市民と行政が未来志向で対話をし、協働により問題解決を図るためのコーディネートを行う仕組み

2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針2については、以下のとおり、市民の市政への参加のフェーズ（段階、局面）に対応するよう、以下の体系で構成するようしたるものとなるよう、提言する。

なお、このフェーズは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもので、必ずしもその順番で市民が市政に参加することを意味するものではない。

(市政への参加のフェーズ)

フェーズI 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

フェーズII 市民参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

フェーズIII 市民と協働する市政分野の拡大

フェーズI 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

現在、京都市においては、市民しんぶんなど各種媒体を用いた市政広報、市政出前トーク、SNS等のインターネットによる情報発信など、市政情報の提供が積極的に進められている。一方、情報が多くすぎるため、市民が必要な情報を自ら取捨選択しなければならない状況である。

また、附属機関等の委員の市民公募やパブリック・コメントなどの政策形成段階での市政参加をはじめ、事業の企画、実施の段階も含めた多様な市政参加の仕組みが、他の政令市と比較しても、しっかりと整えられ、適切に運営されていると評価できる。しかし、そういう状況においても、市民の知恵と力を市政に最大限いかすという観点から、あらゆる市民が市政に参加できるよう、更なる工夫を行う必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

- ・附属機関等の運営等について、追記

○最後の3行の職員の能力の記載は、提言項目2と重複している部分もあるため、御確認をお願いします。

提言項目4

京都市は、政策形成や決定過程を最大限透明化するとともに、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージでき、また、実際にいかすことができるよう、市政参加の情報を提供すべきである。

市民の市政への参加を一層推進するためには、非公開の附属機関等の会議でも、原則会議録を公開するなど、政策形成や決定過程を最大限透明化するべきである。

その上で、ICT等をより有効に活用し、必要な情報が必要な市民に適切に届く仕組みを充実させるべきある。特に、市政参加の情報を提供する際には、市民に期待する役割を明らかにし、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすいかせることができるのかイメージできるように努めるべきである。また、附属機関等の市民公募委員の一市民としての素朴な問題意識や意見はもとより、経験、知識、専門性を最大限いかすような附属機関等の運営を行うべきである。

さらに、市民の関心を参加につなげるため、一方通行の情報提供だけでなく、市職員が対面で市民に情報提供を行うことが重要である。そのためには、市職員が、市民の関心、問題意識、期待などを十分に把握し、適切な情報を選択して提供する能力意識・スキルが必要であるため、その向上に取り組むべきである。

- ・バリアフリー化について、「社会人、学生、留学生等」も対象となるよう、追記
- ・「参加の後押しを進める」という提言を追記

提言項目5

京都市は、子育て世代や障害者など家事、子育て、仕事、学業等で忙しい市民はもちろんのこと、障害者や高齢者、外国籍市民を含めたあらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対して、参加に向けた後押しをする取組も積極的に行うべきである。

市政に参加する市民層の裾野を広げるためには、仕事や家庭環境、身体的な状況など様々な事情に配慮した、多様な参加機会の確保と、参加しやすい環境整備が必要である。そのためには、会議・ワークショップ等について、休日など参加しやすい時間帯での開催・子どもと一緒に参加できる工夫・手話通訳や要約筆記の整備等を行うとともに、会議等以外でもICTを活用した気軽な参加手法の導入、わかりやすい資料の工夫、多言語への配慮など、あらゆる市民が市政に参加できる方法を検討し、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、無作為で選出した市民に対するアンケートやモニター、意見交換会の実施など、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対して、参加に向けた後押しをする取組も積極的に行うべきである。

~~例えば、仕事や学業のため、時間の確保が難しい世代には、ＩＣＴを活用した気軽な参加手法などが有効であり、子育て世代には子どもとともに参加できるワークショップなどが参加しやすい。こうした市政への参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。~~

~~また、京都市未来まちづくり100人委員会で行った無作為選出会議は、これまで市政に参加したことがなかった市民の新たな参加にも寄与した。こうした市民の市政への参加を促す工夫も積極的に行うべきである。~~

(参考)

~~京都市未来まちづくり100人の第4期において、住民基本台帳から無作為で選出した市民7,000人に招待状を送付し、そのうち108名の方が100人委員会委員とまちづくりに関する課題の抽出を行った。このうち、6名の方が100人委員会委員となるなど、実際に新たな市政参加を生み出すきっかけとなつた。~~

~~京都市未来まちづくり100人の第4期において、無作為で選出した市民約100名と100人委員会委員が、まちづくりに関する課題の抽出を行つた。~~

- ・「市政の担い手」を「自分達のまちの未来は自分達で創る」に言い換え（市政参加とまちづくり活動の両方を含む意味になっています。）
- ・「市民意識の醸成」だけでなく、参加しやすい工夫や配慮が必要であることを追記
- ・「若い世代も一人の市民として尊重すること」を追記
- ・大学生に関する記載を追記

提言項目6

~~京都市は、小・中学生、高校生の時期から「自分達のまちの未来は自分達で創る自分も市政の担い手である」という意識を育むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。また、多くの大学を有する京都市として、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかす取組を一層進めるべきである。~~

~~市政への若い世代の参加は非常に重要であるが、現状ではなかなか広がっていない。参加を広げるためには、小・中学生、高校生の時期から、市政への参加は権利であり「自分も市政の担い手である」という意識の醸成が重要である。そのため、京都市は、その世代への市民意識（シチズンシップ）教育を強化するべきである。一人の市民として尊重した上で、多様な機関と連携しながら、「自分達のまちの未来は自分達で創る」という市民意識の醸成や市民としての資質・能力を育成するための教育に取り組むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。~~

~~また、京都市では人口の約1割に相当する大学生が学んでおり、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかすため、大学生への情報提供や大学生の市政参加を促す取組を一層進めるべきである。~~

フェーズⅡ 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備

京都市は、原則、すべての政策分野において、市民の市政参加の機会の確保に努めるべきであり、また、市政参加の効果をより高める、継続的な参加につなげるためには、その効果をしっかりと検証し、市民にわかりやすく伝え、市政参加の意義を感じ取ってもらう必要がある。京都市において、市政参加の効果の公表については、パブリック・コメント意見への対応の公開など、仕組みが整えられているものもあるが、アンケートやワークショップなどの中には、結果がどう政策形成に影響したかなど、十分に市民に伝えられていない場合もある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

- ・市職員が批判等を恐れずに市政参加を進めること
- ・施策の対象となる当事者の意見を聞くこと

提言項目7

京都市は、市民の知恵や経験がより政策にいかされ、市政が市民にとってより良くななるよう、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程において、必ず市政参加の機会を設け、多様な方法かつ適切なタイミングで提供すべきである。

市民の知恵や経験をより政策にいかすために、政策形成過程において、附属機関等の委員の市民公募、アンケート、パブリック・コメント、対話による意見聴取など、市政運営のあらゆる過程において、意見の多寡や批判的な意見を恐れずに、施策の対象となる当事者はもとより広く市民の意見が市政に反映される機会を必ず設け、多様な方法で提供するべきである。

また、制度の構想段階などにおいて、市民意見を十分に反映できるよう、可能な限り早い時期にパブリック・コメントを行うなど、適切なタイミングで市政参加の機会を提供するべきである。

提言項目8

京都市は、市政参加の手ごたえを市民が感じられるよう、市政参加の効果を検証し、市民にわかりやすく伝えるべきである。

市政参加の効果は、附属機関の公募委員の数やパブリック・コメントの意見数、アンケートやワークショップの実施数などにとどまらず、公募委員を含む附属機関での議論やパブリック・コメント、アンケート等を実施したことが、またそこで出された意見がどのように、よりよい政策形成や施策の推進、事業実施に寄与できたかで評価されるべきである。また、それが市民に分かりやすく伝えられることで、市政運営への納得感の形成や市政参加への関心をさらに高めることが期待できる。京都市は、市政参加の効果を検証し、それを市民にわかりやすく伝えることに、これまで以上にしっかりと取り組むべきである。

フェーズⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

京都市においては、全国に先駆けて市民参加を市政運営の根幹に据え、京都市基本計画など、様々な計画策定の際に、市民意見を十分に反映させるなど、これまで、協働による市政運営を積極的に進めてきた。特に、各区の基本計画策定の際には、地元の方々等により構成される附属機関において、十分議論しその意見が反映されたものとなっている。

一方、市民の価値観や地域課題が多様化する中で、市民ニーズにあった政策を形成・推進し、「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、これまで以上に市民と協働する市政分野を拡大する必要がある。

京都市市民参加推進条例において、協働とは「自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義されているが、協働が実現するためには、当事者間の信頼関係の下、①未来像・課題、②協働の目的、③お互いの役割、が共有されることが必要である。

今後は、改めて全職員が協働の意義や目的等を理解した上で、あらゆる市政分野において、市民との未来像・課題の共有を積極的に進め、市民との協働を拡充していくべきである。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目9

京都市は、市民とともに未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組を強化すべきである。

市民との未来像・課題の共有を積極的に進める必要性については基本方針1で述べた。加えて、市民とともに未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組についても強化を図るべきである。

京都市未来まちづくり100人委員会で取り組まれた、「ドアちか」などの協働プロジェクトや、「京都創生」総合戦略の推進において行われている、市民からの提案を基に未来像・課題の共有を図り、問題解決に協働で取り組む「チーム京都」の取組は先行例であり、同様の取組を今後拡充するとともに、こうした取組を支える体制を府内外の連携により整えるべきである。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題を客観的な数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの問題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

- ・「協働のあり方」を「相互の知恵と力をいかす協働」に言い換え
- ・協働の形態に「指定管理者制度」を追記

提言項目 10

京都市は、~~市民、行政のそれぞれの役割を踏まえつつ、更にそれを越え、市民自らの問題意識に基づき、率先して行っている市民の先駆的な活動との協働など、多様な協働のあり方を検討するべきである。~~
 市民と京都市の知恵と力を最大限いかす方法で協働の取組を推進するべきである。

多様な市民のニーズに沿った市政を進めるためには、これまでの行政、市民の役割に捉われることなく、あらゆる市政分野において協働を検討するべきである。特に、既存の施策や事業のみで問題解決が困難な分野において市民の先駆的な活動が展開されている場合や、公共施設の管理など、市民の知恵や力をいかすことで、より良い結果が予想できるものについて、検討を進めるべきである。

また、協働の形態は、~~いわゆる事業の共同実施、指定管理者制度の運用、物品の調達、また協定に基づき双方が個々に取組を行うケースなど、多様なもの~~を想定し、~~市民の持つ専門性、知識、経験等がよりいきる方法を検討するべきである。~~がある。その中で、市民と京都市の知恵と力を最大限いかすことができる方法で協働を推進するべきである。

(参考)

京都市においては、市民が道路等の損傷箇所を写真や位置情報を用いて投稿できるアプリを開発するなど、今後、市民協働による公共土木施設の維持管理を積極的に進める予定である。

(参考)

「区内の子育て支援団体」が独自に始めた先駆的な子育て支援に対して、子育て支援団体からの呼びかけにより、京都市が協働の必要性を感じ、現在、「区内の子育て支援団体」と「中京区役所」、「京都市聚楽保育所」が協働して、「中京ベビーズサポートマーケット」という子育てを楽しむまちづくりの取組を行っている。

「中京区役所」と「京都市聚楽保育所」と「区内の子育て支援団体」が協力して子育てを楽しむまちづくりに取り組む。「中京ベビーズサポートマーケット」は、市民団体発の先駆的な取組について、市民団体からの提案を受け、中京区役所等が必要性を感じ、協働が始まったものである。

2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針3については、以下のとおり、市民のまちづくり活動のフェーズ（段階、局面）に対応するよう、以下の体系で構成するようしたものとなるよう、提言する。

なお、このフェーズは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもので、必ずしもその順番で市民がまちづくり活動を行うことを意味するものではない。

(市民のまちづくり活動のフェーズ)

フェーズⅠ 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実

フェーズⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

フェーズⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

フェーズⅠ 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ環境の整備

京都市においては、これまで「市民しんぶん（全市版及び区版）」や「自治会・町内会＆NPOおうえんポータルサイト」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んでいる。また、市民活動センター等の分野別センターや区役所において、市民からの相談に応じるとともに、「各区まちづくりカフェ」など、市民同士の交流を通じてまちづくり活動に参加するきっかけをつくる取組も積極的に行っている。

一方、こうした活動に参加する市民はまだまだ限られ、まちづくり活動の担い手の市民からも活動の認知度や人材が不足しているという声が聞こえる。人口減少が進む中で、こうした課題を乗り越え「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、より多くの市民が、まちの課題に気づき、それを誰かが解決してくれる「他人事」ではなく「自分ごと」と捉え、既に取り組まれている市民の活動にも関心を寄せ、自らも何か役割を果たそうと行動する状況を生み出すことがまず重要となる。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

- ・まちづくりの活動の情報発信支援を行うことを追記

提言項目 1.1

京都市は、地域の課題やまちづくり活動が、広く市民に身近なものとなり「自分ごと」として認識してもらえるよう、情報提供を行うとともに、まちづくり活動の担い手の情報発信を支援するべきである。

京都市は、地域の課題やまちづくり活動が市民に「自分ごと」として認識してもらえるよう、課題やまちづくり活動を積極的に把握し、広く情報提供を行うべきである。また、市民がまちづくり活動を身近に感じ、関心を高めるとともに、活動の担い手への信頼度が高まるよう、活動の意義、内容、どのような人が活動しているのか等の情報発信の支援を行うべきである。

京都市は、地域の課題や市民のまちづくり活動を、広く市民に「自分ごと」として認識してもらえるよう、情報提供を行うべきである。

京都市は、地域の課題を積極的に把握し、広く情報提供を行い、市民がこれらに対して「自分ごと」として共有してもらう機会づくりに取り組むとともに、問題解決に取り組んでいる市民のまちづくり活動について、その意義なども含め丁寧に情報を伝え、他の多くの市民の関心を高めていくべきである。

提言項目 1 2

京都市は、各区で実施されている「まちづくりカフェ」*など、市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」を更に充実すべきである。

市民の関心をまちづくり活動への参加につなげるために、市民が他の市民や市職員と、まちづくりに関する関心や問題意識について、気軽に意見交換できる機会を提供すべきである。また、関心や問題意識を深めるために気軽に参加できる事例紹介研究会や講座など、市民が情報を収集する機会も充実すべきである。

現在も、各区役所で実施されている「まちづくりカフェ」や「まちづくり講座」などがその役割を担っているが、区役所や市民活動支援施設等が十分に連携をとり、市民が「私がまちづくり活動に参加することに意味がある」と感じられるよう、対面で説明や情報提供に取り組むなど、市民の関心を参加につなぐ「背中の一押し」ができる体制を整えるべきである。

さらに、市民自らがこうした「まちづくり活動への入口」の機会を創出しようとする場合についても、京都市が積極的に支援を行うべきである。

*「まちづくりカフェ」とは、ここでは「伏見をさかなにざくばらん」、「左京朝カフェ」など、各区で展開されている、市民が自由に参加し、まちづくりに関する自らの関心や取組について語り合う機会を設ける事業を指している。

(参考)

右京区役所においては、「まちづくり交流拠点 MACHIKO」を登録した市民に開放し、チラシ等により市民活動の情報提供を行うとともに、毎週金曜日の午後に「まちづくりコンシェルジュ」を配置し、まちづくり活動の相談を受けている。その中で、関心のある市民をまちづくり活動につなぐことも行っている。

提言項目 1 3

京都市は、市民がまちづくり活動へ参加することの社会的価値が広く認知され、市民参加が一層進むよう、企業への啓発や環境整備等に取り組むべきである。

市民がまちづくりに関心を持っていても、個々の事情により参加が困難な場合がある。その理由は様々であるが、京都市は、こうした参加のハードルが極力少なくなるよう、社会環境の整備に取り組むべきである。例えば「真のワーク・ライフ・バランス」推進の一環として、従業員が地域活動に参加する場合に配慮を行う企業を顕彰するなど、まちづくり活動への参加が社会的価値として広く認知される状況が生まれるよう取り組むべきである。

フェーズⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、持続的な活動につながる仕組みの整備

言うまでもなく、まちづくり活動の成果とは、その活動の目的が達成され、効果が発揮されることである。京都市は、こうした市民の主体的な活動が、成果に結びつき、継続す

ることで、多くの市民のメリットに還元されることを目指し支援を行う必要がある。

前述のとおり、相談や助成金事業など、京都市は多様な団体と連携しながら、市民のまちづくり活動の成果や継続性を高めるための取組を行い、着実な成果につながってきていく状況である。

一方、まだまだ多くの活動が資金、人材、情報などの継続的な資源確保に苦慮し、活動をボランティアベースで行っていくことの限界を感じるとの声も聞かれる。まちづくり活動の成果を高め、発展的に持続性のあるものにするためには、こうした資源の確保がスムーズに行われる状況をどうすれば生み出せるのか、行政の立場でどのように寄与できるのかという視点で取り組むことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 14

京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、必要な時に必要な資金、人材、情報などの支援ができる仕組みを構築するべきである。

まちづくり活動はその段階によって、例えればにおいて、これから活動をはじめようという段階と、活動を地域に定着させたり発展させたりへの参加を広げ、活動を深化させていくという段階とでは、資金、人材、情報など必要な資源の内容も優先順位も異なる。

必要なタイミングで必要な資源が確保されることが、活動の継続や発展のためには重要であり、京都市はこれを踏まえた、助成金等だけにとどまらない多様なまちづくり活動支援のメニューを検討するべきである。

加えて、より有効な支援を行うためには、個々のまちづくり活動のきめ細かな活動の状況把握と、資源確保につながる情報の蓄積が必要であり、そのためには多様な団体や人材の連携協力が必要である。京都市は、まちづくり支援に寄与できる人材や団体の情報を把握し、その連携により支援を必要とする活動とのコーディネートを細やかに行い、まちづくり活動の成果を一層高め、継続・発展を支えるネットワーク型の仕組みを構築するべきである。

提言項目 15

京都市は、地域の多様な主体による地域コミュニティのマネジメントが行われ、問題解決力と持続性が一層高まることを目指し、問題解決や担い手育成などの支援により積極的に取り組むべきである。

京都市は市街地から中山間地域まで多様な地域課題を内包している都市である。地域特有の問題解決のためには、地域コミュニティの力が要となる。一方、自治会・町内会などの地域団体の多くは、加入率の伸び悩みなどから、持続的な活動についてさえ不安を抱えている状況である。

地域の多様な主体の連携により地域コミュニティのマネジメントが行われ、問題解決力と持続性が一層高まることを目指し、区役所等と地域課題に対応する各部署との連携

や前述の支援ネットワーク等との連携により、自治会・町内会をはじめとする地域の多様な主体の問題解決や担い手育成などの支援を更に積極的に行うべきである。

提言項目 16

京都市は、**市民が市民のまちづくりを支える社会全体**で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指し、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。

市民のまちづくり活動が持続・発展するためには、資金、人材、情報などの資源が、行政を経由したものだけではなく、市民や企業等からの直接の提供によって確保されることが必要である。このために、京都市は**市民が市民のまちづくりを支える社会全体**で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指すべきである。

個々のまちづくり活動の情報発信が積極的に行われ、その意義がより多くの市民の共感につながることで、**例えれば**寄付やボランティア協力など、**市民からの必要な**資源が提供される可能性は高くなる。京都市は、既に連携している団体等に留まらない、幅広いまちづくり活動の情報を収集し、発信の支援を行うほか、**例えれば**クラウドファンディングの活用やプロボノワーカー（職業を通じて習得した技術やノウハウをまちづくりにいかすことを希望する人財）の登録制度など、市民のまちづくり活動に、**他の市民や企業等**の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。

提言項目 17

京都市は、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを積極的に支援するべきである。

地域課題解決や地域活性化をビジネスの手法で取り組む、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどについても、まちづくり活動と捉え、起業の契機となる地域課題の情報発信や、起業者の支援に積極的に取り組むべきである。

フェーズⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

まちづくり活動の支援は、まずはその担い手が掲げる目標の達成を目指し取り組まれる必要があるが、様々な知恵、実績、ノウハウなどの資源を有する様々な主体が連携することで、より社会的影響力が大きく、社会的価値のあるまちづくりに発展する可能性がある。

京都市においては、「未来まちづくり100人委員会」や「各区のまちづくりカフェ」、「学まちコラボ事業」、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」など、様々な主体の協働を促進する事業を行っている。また、各区役所や「市民活動総合センター」や「いきいき市民活動センター」においても、協働の機会づくりに取り組んでいる。

市民ニーズが多様化し、課題も複雑化している現在、個別のニーズや課題に対応するまちづくり活動が活性化するだけではなく、より大きな視点、テーマで、多様な主体が協働

して取り組むまちづくり活動がもっと展開されていくことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 18

京都市は、**フューチャーセンター機能など、NPO、事業者、大学など多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備に一層積極的に取り組むべきである。**

京都市のこれまでの協働促進事業のノウハウをいかし、**フューチャーセンター機能など、多様な主体が出会い、課題を共有し、つながるための機会を充実させるとともに、多様な主体が協働して事業提案できる仕組みの整備や協働が生み出す相互的なメリットの周知などに一層積極的に取り組むべきである。**また、こうした仕組みをより有効に機能させるため、それぞれの組織内において、協働に関する意識やノウハウを高める支援にも取り組むべきである。

さらに、より大きな視点でのまちづくりを実現するため、積極的な協働のコーディネートができる体制づくりに取り組むべきである。

提言項目 19

京都市は、**多様な主体間の協働の取組の効果を最大限に高めるため、協働の取組の進捗状況を見守り、支えるに応じた対応を行う「伴走型支援」に取り組むべきである。**

地域団体、NPO、企業など多様な主体間の協働のマッチングが成立しても、それぞれの本来の組織文化や組織目的が異なることから、その後の取組すべてが円滑に進むとは限らない。多様な主体間の協働の取組が成功し、その成果が最大限高められるためには、第三者的な視点から、協働の取組を見守り、必要に応じて調整やアドバイスを行うなど、「伴走型支援」が必要である。

京都市は、協働の「伴走型支援」を実現するため、**職員自らその役割を積極的に果たすため、職員のノウハウや情報の共有・蓄積に組織的に取り組むとともに、こうしたノウハウを持つNPOや人材との連携、さらにはあらたな人材の発掘、育成を進め、協働を支えるネットワーク形成に取り組むべきである。**

第3章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるにあたっては、京都市内部において、それぞれの部署、あるいは職員一人一人が協働型社会の必要性を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要がある。

現在、市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための府内の連絡調整が行われているが、今後は、各局区等の市民参加に関するマネジメントを一層強化する必要があると考える。

また、各職場レベルにおいて、市民参加を意識し職員の能力を高めるための仕組みも必要である。

これらの考え方を踏まえ、市民参加を進めるための京都市の推進体制について、以下のとおり提言する。

提言項目 20

京都市は、各職場レベルに、市民参加推進の役割を担う職員を置くなど、各局区及び職場レベルの市民参加のマネジメントを強化すべきである。

京都市の市民参加を一層進めるためには、各局区等の市民参加に関するマネジメントを強化する必要があり、例えば、毎年度、各局区等の方針等に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を意識する仕組みを強化すべきである。

特に、直接、市民のまちづくり活動の支援に関わる部署においては、事業のノウハウや市民とのネットワークを組織として蓄積する工夫を行うべきである。

また、各職場レベルに、市民参加を推進する役割を担う職員を位置付けることも効果的だと考えられる。ただし、その場合、形式だけにならず、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫を行うとともに、その経験を人事評価にもいかすべきである。として組み込むべきである。

提言項目 21

京都市は、市民参加を推進するための体系立てた人材育成に取り組むべきである。

市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人一人の能力・意識向上が必要である。特に、市民との対話により、未来像・課題の共有につなげができる説明能力、課題発見能力の開発は重要であるとなる。

そのためには、全ての職員を対象に、市民参加に関する研修を体系立てて行うべきであり、特に、ファシリテーション能力など、具体的な市民参加の手法を学ぶ研修を充実させるべきである。また、市民と市職員との対話や協働の場を増やし、OJTによる育成も一層進めるべきである。

その結果、まちづくりのエキスパートとなる職員が生まれることを強く期待する。

(参考)

神戸市においては、区役所等のまちづくりに関連する部署に配属された職員等を対象に、1年間かけて体系的に市民参加に関する知識や、「傾聴などのコミュニケーション能力」、「ファシリテーション能力」を学ぶ研修を実施している。

(参考)

岡山市においては、NPO等の市民と市職員が協働で問題分析を行い、解決手法を立案する研修を実施している。

提言項目 2 2

京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、さらなる行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を分りやすく市民に示すべきである。

市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、さらなる市民の行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を市民に分かりやすく伝えるべきである。

このため、市民参加の市政運営への効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などについて、わかりやすい指標を設定し、取組の結果を検証するべきであり、**「を検証し、わかりやすい指標で表す等の工夫」**さらに市民が「自分ごと」と感じられる説明の工夫をより意識的に取り組むべきである。

提言項目 2 3

京都市は、市政参加、市民のまちづくり推進の要として区役所・支所を位置づけ、その機能を一層強化し、区役所・支所は府内外の連携体制をさらに強化すべきである。

多くの市民にとって最も身近な京都市の機関は区役所・支所である。区役所・支所が、市民とともに地域の問題解決を図るために総合調整の要として、必要な機能等をさらに強化すべきである。

また、区役所・支所は、府内各部署や地域の行政機関等だけではなく、**「京都市のまちづくりアドバイザーとの連携により」とともに**、地域の様々な団体や人材との連携やネットワークの強化を図り、地域課題の解決や市民のまちづくり活動を支える体制を整備すべきである。

(参考)

右京区役所など一部の区役所においては、特定地域のまちづくりを推進するために、時限的にその地域の担当職員を設定している。

また、岡山市においては、まちづくりにおける地域担当職員を公民館ごとに配置している。

資料編目次

- 1 京都市市民参加推進フォーラム設置根拠
- 2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿
- 3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過
- 4 京都市市民参加推進フォーラムの活動

1 京都市市民参加推進フォーラム設置根拠

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第11条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第12条 フォーラムは、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適當と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第13条 委員の任期は、2年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第9条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第10条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第11条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

氏名	役職名等
石井 雄一郎	市民公募委員
兼松 佳宏	NPO法人グリーンズ理事
川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部教授
芝原 浩美	NPO法人ユースビジョン事務局長
杉山 準	NPO法人劇研理事・事務局長
高垣 愉佳	市民公募委員
高田 敏司	京都新聞社論説委員
○竹内 香織	NPO法人京都子どもセンター理事長
◎永橋 爲介	立命館大学産業社会学部教授
西村 瞳	市民公募委員
野池 雅人	きょうとNPOセンター常務理事
初田 英人	京都青年会議所副理事長
林 正則	北区紫野学区社会福祉協議会会长
樋口 幸則	市民公募委員
壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘴託講師
<平成26年度末に退任された委員>	
大室 悅賀	京都産業大学経営学部准教授
小辻 寿規	市民公募委員
○辻 由希	京都大学大学院法学研究科准教授
本城 武子	市民公募委員
村上 龍	京都青年会議所副理事長

(敬称略、五十音順)

氏名の前の◎は座長、○は副座長を示す。

3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

今回の提言は、平成26年7月から平成27年10月までの1年4箇月の議論を経て作成した。

フォーラム会議のほか、26年度は「計画改訂部会」を、27年度は「市政参加・推進体制検討部会」と「市民活動支援検討部会」の2つの部会を設置し、議論を行った。

また、委員の有志による自主勉強会を適時開催し、その内容をフォーラム委員全体で共有することで、フォーラム会議及び部会での議論を深める一助とした。

さらに、直接、市民の意見を聞く取組として、26年度には「市民参加円卓会議」を、27年度には、「市民参加推進井戸端会議」を開催し、市民意見を提言に反映した。

開催月日	会議名	議論内容等
平成26年 7月2日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂のスケジュール・現計画に掲げる重点的な取組の進捗状況
8月4日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加推進に関する区役所と本庁のギャップ・市民参加推進計画改訂の視点・市民活動との関わりで留意している点
9月3日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・自主勉強会の内容確認・計画改訂のスケジュール
9月30日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加推進計画の変遷と主な取組・現計画の進捗状況・市民のまちづくり活動の活性化
10月23日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・同上
10月31日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・同上
11月13日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・部会の目標とスケジュール・現計画の進捗状況
11月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・現計画の進捗状況・計画改訂の方向性
12月18日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂部会の進捗
平成27年 1月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂の論点
2月11日	市民参加円卓会議	<ul style="list-style-type: none">・市民17名が参加・改訂計画に盛り込むべき項目等について、意見をいただいた。
3月4日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加円卓会議の結果・計画改訂の論点

3月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂部会の進捗 ・改訂計画のイメージ
6月5日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の構成 ・今後の進め方
6月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の方向性、構成など
7月30日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について、フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
8月19日	自主勉強会 (市政参加・推進体制検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
8月27日	自主勉強会 (市民活動支援検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
9月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について、フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
10月4日	市民参加推進井戸端会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市民32名が参加 ・提言案に対して意見をいただいた。
10月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の最終案について議論

○ 市民参加円卓会議

1 日 時 平成26年2月11日（火・祝） 午後1時30分から4時30分まで

2 場 所 職員会館「かもがわ」 大会議室

3 参加者 市民 17名

京都市市民参加推進フォーラム委員 11名

その他関係者 5名

4 議論のテーマ等

以下のテーマごとにグループに別れて意見交換を行った。

- (1) 思いをカタチにするためには
- (2) 理解と共感の輪を広げるためには
- (3) 動かす資源の確保のためには
- (4) 動ける人材づくりのためには

5 参加者からいただいた主な意見

- ボランティア等を始めたいと思った時に、欲しい情報を手に入れる手段がわからない。
- まちづくり活動においては、今の問題を積み上げるだけでなく、「この活動の1歩がどんな未来につながるのだろう」という前向きな発想が大事
- 市民のまちづくり活動を支える仕組みは、分野によって充実度に違いがある。
例えば、地域密着の活動に対しては、区役所の助成事業など多くの支援策を活用できるが、全市レベルや市の領域を超えて展開する活動には支援策が少ない。
- まちづくり活動を進める中で行政との関わりとしては、市役所よりも区役所をより身近に感じる。
- 市民の熱意や思いに頼るだけではなく、それらを受け止めた制度の構築と運用が必要。
- 持続的な市民活動のためには資金を継続的に確保していくことが必要。補助金助成金だけではなく資金調達を支えるための人的な支援も必要。
- NPOや地域の人材育成を支援する取組がもっと必要。
- 同じような活動をしている人とつながることで、個人の活動が団体の活動となり、市役所や他機関を巻き込むことができるようになるのではないか。
- 活動を進める上では、「人」が重要。地域のキーパーソンとつながることで、「モノ」「場所」「資金」が手に入る場合もある。
- 協働の取組は大事であり、そのために、コーディネートする人をどう育成するかが課題
- 市役所や区役所はまちづくり活動をサポートするために、「人や物や資金」のつなぎ役をしてもらいたい。そのために職員は地域の情報をもっと知ってもらいたい。
- 行政は市民にわかりやすい言葉で説明してもらいたい

○ 市民参加推進井戸端会議

1 日 時 平成27年10月4日（日） 午後1時から16時まで

2 場 所 京都御池創生館 研修室

3 参加者 市民 32名

京都市市民参加推進フォーラム委員 11名

4 議論のテーマ等

提言（案）に掲げる以下の基本方針ごとにグループに別れて意見交換を行った。

（1）基本方針1 市民との未来像・課題の共有

（2）基本方針2 市民の市政への参加の推進

（3）基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

5 参加者からいただいた主な意見

まとめたものを記載します。

～結びに～

最後になりましたが、提言作成にあたり、貴重な御意見をいただきました、

一般財団法人ダイバーシティ研究所

田村太郎様

右京区役所まちづくりコンシェルジュ

山田大地様

NPO法人岡山NPOセンター

石原達也様

NPO法人らくさいライフスタイル

村下恒雄様

京都市まちづくりアドバイザー

朝倉眞一様、深川光耀様、吉田泰基様

京都市未来まちづくり100人委員会第4期委員

勝田三千男様、瀬川日出男様、藤本彰子様、南和代様、村井直也様、守屋ひとみ様

神戸市市民協働政策課

米山浩様、浜西洋祐様

並びに、市民参加円卓会議と市民参加推進井戸端会議に御出席いただきました皆様に、

厚く御礼申し上げます。

京都市市民参加推進フォーラム 委員一同

見え消しなし

第2期京都市市民参加推進計画
改訂に当たっての提言書
(案)

平成27年●月

京都市市民参加推進フォーラム

目次

はじめに	• • • • •	1
第1章 計画改訂の方向性	• • • • •	2
1－1 第2期市民参加推進計画策定後の状況		
1－2 新たな計画が目指す地域社会の姿		
1－3 新たな計画の基本方針等		
第2章 推進施策		
2－1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有	• • • • •	4
2－2 基本方針2 市民の市政への参加の推進	• • • • •	5
2－3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	• • • • •	10
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	• • • • •	15
資料	• • • • •	18
結びに	• • • • •	25

～はじめに～

京都市市民参加推進計画は、京都市市民参加推進条例において、「5年を越えない期間ごとに、見直さなければならない」と規定されています。同条例に基づく京都市の審議会である市民参加推進フォーラムでは、平成23年度に施行された第2期計画を平成26、27年度に渡って見直しを行いました。その結果、この5年間の京都市政における市民参加の実績や状況変化を踏まえ、今回は、単に「条例上、見直し年度にあたる」という理由で改訂するのではなく、市民参加を一層充実させるために、京都市が今後何をなすべきか一から考え直しました。そうした意味で、第2期計画の改訂というよりは「計画を新訂する！」という意気込みで、今回の提言をまとめました。

この5年間の京都市政、特に各区政における市民参加の進捗には目を見張るものがあります。一方で、平成23年3月の東日本大震災、京都市では平成25年9月の台風18号の経験から、行政内部において防災や災害復旧について行政の力だけでなく、市民の力、地域の力がさらに必要であり市民参加を推進したいという声が高まっていると聞きます。また、市民やNPO、事業者の中にも「行政に頼らず、これからまちづくりは自分達の手で！」と意気込んでいる人々も多くいます。しかし、市民参加推進フォーラムとしては「もし市民の力が必要であれば、京都市政は、それを都合よく利用するのではなく、しっかりと参加や協働の必要性を示し誠実に呼びかけてほしい。そのためにも、まずは行政がしっかりとその役割と責務を果たし、その上で、参加を推進する作法を洗練させてほしい」という認識を有しています。また、縮小社会と呼ばれる状況がさらに深刻化し、これまで当たり前だった行政サービスの撤退が起り、その分、市民や地域の自助というものが「市民参加」という名目で求められる状況になるのではないか？という議論もフォーラムの中ありました。こうした状況を踏まえて、今回の提言では、「まずは問題を共有し、問題解決のための課題を設定し共有するための徹底的な情報共有を行い、その上で行政と市民・NPO・事業者等の中で、活発な対話を開始しよう！対話を押し進める中で、相互の信頼関係を築きあげ、お互いに納得し合える市民参加や協働を花開かせよう！」ということを大きく打ち出すことになりました。

市民参加推進フォーラムは京都市が質の高い市民参加を推進するための応援団でもあります。批判者でもあります。応援するにしても批判するにしても、京都市政への信頼（trust）が根底にあります。参加は市民にとってもハードルが高いだけでなく、京都市職員にとってもハードルが高いかもしれません。参加は、最初は衝突や対立から始まるかもしれません。しかし、私達は、京都市政を信頼すると共に、参加がもたらす実り、楽しさ、相互作用にも信頼を置いています。どうぞ私達の京都市政への信頼と共にこの提言を受け取って頂き、さらに充実した「市民参加推進計画」の新訂につなげていただけたらと思います。

京都市市民参加推進フォーラム
座長 永橋 爲介

第1章 計画改訂の方向性

1－1 第2期市民参加推進計画策定後の状況

第2期京都市市民参加推進計画（以下「現計画」という。）においては、目指す未来像として「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」が掲げられており、市民も地域の様々な活動の担い手となる「協働型社会へのシフト」が必要とされている。この考え方を踏まえ、現計画策定後の状況を以下のとおり分析した。

（1）特に進んだ取組

ア 市民の市政への参加の推進

パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、新たに、附属機関の会議のインターネットの動画配信や、施策・事業ごとの市政への参加手法のHPでの公開を開始するなど、市民の市政への参加を推進する仕組みを充実させている。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

「いきいき市民活動センター」の13か所での開設のほか、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させている。特に、各区に配置されている「まちづくりアドバイザー」の増員、「区民提案・共済型まちづくり支援事業」の開始、「京都市未来まちづくり100人委員会」のノウハウを活用した各区での「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組強化が進められている。

（2）課題

ア 市民の市政への参加の推進

関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくことが、まだまだ必要である。そのため、これまで以上に積極的かつわかりやすい情報提供を行うとともに、市政への参加が市民の権利・役割であると市民が意識し、また、参加した手ごたえを市民が感じられる仕組みの整備が必要である。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

市民活動は活発に行われているが、活動に必要な情報、人材、資金などの資源の継続的な確保が大きな課題である。個々の活動の意義や成果がより多くの市民に認知され、支えられることにより、活動が継続・発展する仕組みを整備する必要がある。

1－2 新たな計画が目指す地域社会の姿

近年、全国的に人口減少社会の到来が喫緊の課題として強く認識されるようになった。人口減少は、地域力・都市力の衰退につながるものであり、京都市も例外ではない。一方

で、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、公共サービスの需要は一層幅広いものとなっている。

こうした状況の中、現計画に掲げる未来像「豊かで活力のある地域社会の実現」を達成するためには、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトを一層進める必要がある。

そのために京都市は、地域社会が以下の姿となることを目指し、これらの実現に向けた施策を重点的に展開するべきである。

- 市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえつつ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。
- あらゆる主体の知恵と力が、市政運営やまちづくりに最大限生かされると市民が実感でき、希望の実現に向けて積極的に協働している。

なお、本提言における「市民」とは、京都市の住民にとどまらず、京都市で学び、働く人々も含むものである。

1－3 新たな計画の基本方針等

改訂計画の基本方針については、現計画を踏まえながら、次のように改訂することを提案する。

	現計画	改訂計画（案）
基本方針1	市民の市政への参加の推進	市民との未来像・課題の共有
基本方針2	市民のまちづくり活動の活性化	市民の市政への参加の推進
基本方針3	情報の提供・公開と共有	市民のまちづくり活動の活性化

前述（1－2）の地域社会の姿を目指すためには、市民と行政が様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、対話により、目指す未来像を創り上げ、共に進んでいく必要がある。そのため、「市民との未来像・課題の共有」を改訂計画の基盤となる方針として最初に掲げた。

現計画の基本方針3「情報の提供・公開と共有」については、改訂計画では、主な内容を基本方針1に継承・発展させるとともに、基本方針2及び3にも、その視点を盛り込む提言としている。

また、基本方針2及び3に係る提言については、①より多くの市民を市政やまちづくりの参加につなぎ、②参加を成果に結び付け、③協働により一層の発展を目指す、というフェーズ（段階、局面）を意識した構成としている。

【補足説明】未来像について

本提言では、「短期的に想定される現実の姿（シミュレーション）」と「将来こうありたいという姿（ビジョン）」の両方を、市民と京都市が“共有すべき未来像”とした。あわせて「将来こうありたいという姿」については、市民と京都市が“ともに創造する未来像”として捉えている。

第2章 推進施策

改訂計画の推進施策に盛り込むべき内容について、基本方針ごとに提言する。

2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

提言項目1

京都市は、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を、全てオープンにするべきである。また、市民が市政やまちづくりを「自分ごと」として感じられ、問題の理解や共有が進み、課題の設定や問題解決に向けた市民間の対話や市民と京都市による対話が活性化するよう、わかりやすい情報提供の工夫を行うべきである。

市民と京都市が未来像・課題を共有するためには、京都市が保有するデータを二次利用が可能な形で公開する「オープンデータ」を推進するなど、これまで以上に積極的かつ速やかに情報提供を行い、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を全てオープンにするべきである。

また、情報をありのまま提供することはもちろんのこと、例えば、地域の課題等について普段の暮らしとの関わりや影響を想像しやすくするため、定量的に分析し数値で示すなど、市民が市政やまちづくり活動を身近に感じるよう、わかりやすい情報提供を行うべきである。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題分析の結果を数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

【補足説明】「情報公開」と「情報提供」について

- ・「情報公開」とは、市民等からの求めに応じて情報を出すこと
- ・「情報提供」とは、市民等からの求めがなくても情報を出すこと

提言項目2

京都市は、職員の説明能力や課題発見能力の向上を図り、対話を通じて、職員と市民が未来像・課題を共有する機会を充実させるべきである。

市民と市職員が、未来像を見据えて、問題の発見・分析、課題の共有、さらに問題解決に向けた取組を進めるために、直接対話する機会を充実させるべきである。

また、こうした仕組みがより効果的に機能するためには、市職員一人一人が「市民の知恵と力を信頼する」姿勢を持つことを基本としながら、「説明能力」や、「課題発見能力」の開発に組織的に取り組むべきである。

(参考)

京都市においては、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、市民と市職員が対話により地域の将来像や課題の共有を行っているケースもある。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの問題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

【補足説明】問題と課題について

- ・「問題」とは、あるべき姿と現状とのギャップ
- ・「課題」とは、問題を解決するために成すべきこと（あるべき姿と現状とのギャップを埋める方法）

提言項目3

京都市は、市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が、未来像や課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会を充実させるべきである。

未来像・課題については、市民と京都市が共有するだけでは不十分であり、あらゆる主体が協働する協働型社会を目指す必要がある。そのため、市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が交流し、対話により未来像・課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができる機会を充実するべきである。

また市民がこうした機会を創出しようとする場合は、積極的に支援を行うべきである。

(参考)

京都市において、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、上京区の「朝抹茶カフェ」は、市民主導で実施されており、区役所は場所の提供等の支援を行っている。

(参考)

市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が集まり、未来志向で対話をし、そのアイデアを基に、協働により地域や組織の問題解決を図るための「フューチャーセンター」という場や機能の創出が全国で広がっている。

2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針2については、以下のとおり、市民の市政への参加のフェーズ（段階、局面）に対応したものとなるよう、提言する。

なお、このフェーズは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもの

で、必ずしもその順番で市民が市政に参加することを意味するものではない。

(市政への参加のフェーズ)

フェーズⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

フェーズⅡ 市民参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

フェーズⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

フェーズⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

現在、京都市においては、市民しんぶんなど各種媒体を用いた市政広報、市政出前トーク、SNS等のインターネットによる情報発信など、市政情報の提供が積極的に進められている。一方、情報が多くすぎるため、市民が必要な情報を自ら取捨選択しなければならない状況である。

また、附属機関等の委員の市民公募やパブリック・コメントなどの政策形成段階での市政参加をはじめ、事業の企画、実施の段階も含めた多様な市政参加の仕組みが、他の政令市と比較しても、しっかりと整えられ、適切に運営されていると評価できる。しかし、そういう状況においても、市民の知恵と力を市政に最大限いかすという視点から、あらゆる市民が市政に参加できるよう、更なる工夫を行う必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目4

京都市は、政策形成や決定過程を最大限透明化するとともに、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージでき、また、実際にいかすことができるよう、市政参加の情報を提供すべきである。

市民の市政への参加を一層推進するためには、非公開の附属機関等の会議でも、原則会議録を公開するなど、政策形成や決定過程を最大限透明化すべきである。

その上で、ICT等を有効に活用し、必要な情報が必要な市民に適切に届く仕組みを充実させるべきある。特に、市政参加の情報を提供する際には、市民に期待する役割を明らかにし、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージできるように努めるべきである。また、附属機関等の市民公募委員の一市民としての素朴な問題意識や意見はもとより、経験、知識、専門性を最大限いかすような附属機関等の運営を行うべきである。

さらに、市民の関心を参加につなげるため、市職員が対面で市民に情報提供を行うことが重要である。そのためには、市職員が、市民の関心、問題意識、期待などを十分に把握し、適切な情報を選択して提供する能力が必要であるため、その向上に取り組むべきである。

提言項目 5

京都市は、家事、子育て、仕事、学業等で忙しい市民はもちろんのこと、障害者や高齢者、外国籍市民を含めたあらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対して、参加に向けた後押しをする取組も積極的に行うべきである。

市政に参加する市民層の裾野を広げるためには、仕事や家庭環境、身体的な状況など様々な事情に配慮した、多様な参加機会の確保と、参加しやすい環境整備が必要である。そのためには、会議・ワークショップ等について、休日など参加しやすい時間帯での開催・子どもと一緒に参加できる工夫・手話通訳や要約筆記の整備等を行うとともに、会議等以外でもＩＣＴを活用した気軽な参加手法の導入、わかりやすい資料の工夫、多言語への配慮など、あらゆる市民が市政に参加できる方法を検討し、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、無作為で選出した市民に対するアンケートやモニター、意見交換会の実施など、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対して、参加に向けた後押しをする取組も積極的に行うべきである。

(参考)

京都市未来まちづくり100人の第4期において、住民基本台帳から無作為で選出した市民7,000人に招待状を送付し、そのうち108名の方が100人委員会委員とまちづくりに関する課題の抽出を行った。このうち、6名の方が100人委員会委員となるなど、実際に新たな市政参加を生み出すきっかけとなった。

提言項目 6

京都市は、小・中学生、高校生の時期から「自分達のまちの未来は自分達で創る」という意識を育むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。また、多くの大学を有する京都市として、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかす取組を一層進めるべきである。

市政への若い世代の参加は非常に重要であるが、現状ではなかなか広がっていない。参加を広げるためには、小・中学生、高校生の時期から、一人の市民として尊重した上で、多様な機関と連携しながら、「自分達のまちの未来は自分達で創る」という市民意識の醸成や市民としての資質・能力を育成するための教育に取り組むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。

また、京都市では人口の約1割に相当する大学生が学んでおり、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかすため、大学生への情報提供や大学生の市政参加を促す取組を一層進めるべきである。

フェーズⅡ 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備

京都市は、すべての政策分野において、市民の市政参加の機会の確保に努めるべきであり、また、市政参加の効果をより高める、継続的な参加につなげるためには、その効果をしっかりと検証し、市民にわかりやすく伝え、市政参加の意義を感じ取ってもらう必要がある。京都市において、市政参加の効果の公表については、パブリック・コメント意見への対応の公開など、仕組みが整えられているものもあるが、アンケートやワークショップなどの中には、結果がどう政策形成に影響したかなど、十分に市民に伝えられていない場合もある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目7

京都市は、市民の知恵や経験がより政策にいかされ、市政が市民にとってより良くなるよう、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程において、必ず市政参加の機会を設け、多様な方法かつ適切なタイミングで提供するべきである。

市民の知恵や経験をより政策にいかすために、附属機関等の委員の市民公募、アンケート、パブリック・コメント、対話による意見聴取など、市政運営のあらゆる過程において、意見の多寡や批判的な意見を恐れずに、施策の対象となる当事者はもとより広く市民の意見が市政に反映される機会を必ず設け、多様な方法で提供するべきである。

また、制度の構想段階などにおいて、市民意見を十分に反映できるよう、可能な限り早い時期にパブリック・コメントを行うなど、適切なタイミングで市政参加の機会を提供するべきである。

提言項目8

京都市は、市政参加の手ごたえを市民が感じられるよう、市政参加の効果を検証し、市民にわかりやすく伝えるべきである。

市政参加の効果は、附属機関の公募委員の数やパブリック・コメントの意見数、アンケートやワークショップの実施数などにとどまらず、公募委員を含む附属機関での議論やパブリック・コメント、アンケート等を実施したことが、またそこで出された意見がどのように、よりよい政策形成や施策の推進、事業実施に寄与できたかで評価されるべきである。また、それが市民に分かりやすく伝えられることで、市政運営への納得感の形成や市政参加への関心をさらに高めることが期待できる。京都市は、市政参加の効果を検証し、それを市民にわかりやすく伝えることに、これまで以上にしっかりと取り組むべきである。

フェーズⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

京都市においては、全国に先駆けて市民参加を市政運営の根幹に据え、京都市基本計画など、様々な計画策定の際に、市民意見を十分に反映させるなど、これまで、協働による市政運営を積極的に進めてきた。特に、各区の基本計画策定の際には、地元の方々等により構成される附属機関において、十分議論しその意見が反映されたものとなっている。

一方、市民の価値観や地域課題が多様化する中で、市民ニーズにあった政策を形成・推進し、「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、これまで以上に市民と協働する市政分野を拡大する必要がある。

京都市市民参加推進条例において、協働とは「自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義されているが、協働が実現するためには、当事者間の信頼関係の下、①未来像・課題、②協働の目的、③お互いの役割、が共有されることが必要である。

今後は、改めて全職員が協働の意義や目的等を理解した上で、あらゆる市政分野において、市民との未来像・課題の共有を積極的に進め、市民との協働を拡充していくべきである。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目9

京都市は、市民とともに未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組を強化すべきである。

市民との未来像・課題の共有を積極的に進める必要性については基本方針1で述べた。加えて、市民とともに未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組についても強化を図るべきである。

京都市未来まちづくり100人委員会で取り組まれた、「ドアちか」などの協働プロジェクトや、「京都創生」総合戦略の推進において行われている、市民からの提案を基に未来像・課題の共有を図り、問題解決に協働で取り組む「チーム京都」の取組は先行例であり、同様の取組を今後拡充するとともに、こうした取組を支える体制を府内外の連携により整えるべきである。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題を客観的な数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの問題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

提言項目 10

京都市は、市民自らの問題意識に基づき、率先して行っている先駆的な活動との協働など、市民と京都市の知恵と力を最大限いかす方法で協働の取組を推進するべきである。

多様な市民のニーズに沿った市政を進めるためには、これまでの行政、市民の役割に捉われることなく、あらゆる市政分野において協働を検討するべきである。特に、既存の施策や事業のみで問題解決が困難な分野において市民の先駆的な活動が展開されている場合や、公共施設の管理など、市民の知恵や力をいかすことで、より良い結果が予想できるものについて、検討を進めるべきである。

また、協働の形態は、事業の共同実施、指定管理者制度の運用、物品の調達、また協定に基づき双方が個々に取組を行うケースなど、多様なものがある。その中で、市民と京都市の知恵と力を最大限いかすことができる方法で協働を推進するべきである。

(参考)

京都市においては、市民が道路等の損傷箇所を写真や位置情報を用いて投稿できるアプリを開発するなど、今後、市民協働による公共土木施設の維持管理を積極的に進める予定である。

(参考)

「区内の子育て支援団体」が独自に始めた先駆的な子育て支援に対して、子育て支援団体からの呼びかけにより、京都市が協働の必要性を感じ、現在、「区内の子育て支援団体」と「中京区役所」、「京都市聚楽保育所」が協働して、「中京ベビーズサポートマーケット」という子育てを楽しむまちづくりの取組を行っている。

2－3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針3については、以下のとおり、市民のまちづくり活動のフェーズ（段階、局面）に対応したものとなるよう、提言する。

なお、このフェーズは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもので、必ずしもその順番で市民がまちづくり活動を行うことを意味するものではない。

(市民のまちづくり活動のフェーズ)

フェーズI 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実

フェーズII まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

フェーズIII 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

フェーズI 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ環境の整備

京都市においては、これまで「市民しんぶん（全市版及び区版）」や「自治会・町内会＆NPOおうえんポータルサイト」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口

などの周知に取り組んでいる。また、市民活動センター等の分野別センターや区役所において、市民からの相談に応じるとともに、「各区まちづくりカフェ」など、市民同士の交流を通じてまちづくり活動に参加するきっかけをつくる取組も積極的に行っている。

一方、こうした活動に参加する市民はまだ限られ、まちづくり活動の担い手の市民からも活動の認知度や人材が不足しているという声が聞こえる。人口減少が進む中で、こうした課題を乗り越え「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、より多くの市民が、まちの課題に気づき、それを誰かが解決してくれる「他人事」ではなく「自分ごと」と捉え、既に取り組まれている市民の活動にも関心を寄せ、自らも何か役割を果たそうと行動する状況を生み出すことがまず重要となる。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 1 1

京都市は、地域の課題やまちづくり活動が、広く市民に身近なものとなり「自分ごと」として認識してもらえるよう、情報提供を行うとともに、まちづくり活動の担い手の情報発信を支援するべきである。

京都市は、地域の課題やまちづくり活動が市民に「自分ごと」として認識してもらえるよう、課題やまちづくり活動を積極的に把握し、広く情報提供を行うべきである。また、市民がまちづくり活動を身近に感じ、関心を高めるとともに、活動の担い手への信頼度が高まるよう、活動の意義、内容、どのような人が活動しているのか等の情報発信の支援を行うべきである。

提言項目 1 2

京都市は、各区で実施されている「まちづくりカフェ」*など、市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」を更に充実すべきである。

市民の関心をまちづくり活動への参加につなげるために、市民が他の市民や市職員と、まちづくりに関する関心や問題意識について、気軽に意見交換できる機会を提供すべきである。また、関心や問題意識を深めるために気軽に参加できる事例研究会や講座など、市民が情報を収集する機会も充実すべきである。

現在も、各区役所で実施されている「まちづくりカフェ」や「まちづくり講座」などがその役割を担っているが、区役所や市民活動支援施設等が十分に連携をとり、市民が「私がまちづくり活動に参加することに意味がある」と感じられるよう、対面で説明や情報提供に取り組むなど、市民の関心を参加につなぐ「背中の一押し」ができる体制を整えるべきである。

さらに、市民自らがこうした「まちづくり活動への入口」の機会を創出しようとする場合についても、京都市が積極的に支援を行うべきである。

*「まちづくりカフェ」とは、ここでは「伏見をさかなにざくばらん」、「左京朝カフェ」など、各区で展開されている、市民が自由に参加し、まちづくりに関する自らの関心や取組について語り合う機会を設ける事業を指している。

(参考)

右京区役所においては、「まちづくり交流拠点 MACHIKO」を登録した市民に開放し、チラシ等により市民活動の情報提供を行うとともに、毎週金曜日の午後に「まちづくりコンシェルジュ」を配置し、まちづくり活動の相談を受けている。その中で、関心のある市民をまちづくり活動につなぐことも行っている。

提言項目 13

京都市は、市民がまちづくり活動へ参加することの社会的価値が広く認知され、市民参加が一層進むよう、企業への啓発や環境整備等に取り組むべきである。

市民がまちづくりに関心を持っていても、個々の事情により参加が困難な場合がある。その理由は様々であるが、京都市は、こうした参加のハードルが極力少なくなるよう、社会環境の整備に取り組むべきである。例えば「真のワーク・ライフ・バランス」推進の一環として、従業員が地域活動に参加する場合に配慮を行う企業を顕彰するなど、まちづくり活動への参加が社会的価値として広く認知される状況が生まれるよう取り組むべきである。

フェーズⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、持続的な活動につながる仕組みの整備

言うまでもなく、まちづくり活動の成果とは、その活動の目的が達成され、効果が発揮されることである。京都市は、こうした市民の主体的な活動が、成果に結びつき、継続することで、多くの市民のメリットに還元されることを目指し支援を行う必要がある。

前述のとおり、相談や助成金事業など、京都市は多様な団体と連携しながら、市民のまちづくり活動の成果や継続性を高めるための取組を行い、着実な成果につながってきていく状況である。

一方、まだまだ多くの活動が資金、人材、情報などの継続的な資源確保に苦慮し、活動をボランティアベースで行っていくことの限界を感じるとの声も聞かれる。まちづくり活動の成果を高め、発展的に持続性のあるものにするためには、こうした資源の確保がスムーズに行われる状況をどうすれば生み出せるのか、行政の立場でどのように寄与できるのかという視点で取り組むことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 14

京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、必要な時に必要な資金、人材、情報などの支援ができる仕組みを構築するべきである。

まちづくり活動において、これから活動をはじめようという段階と、活動への参加を広げ、活動を深化させていくという段階とでは、資金、人材、情報など必要な資源の内

容も優先順位も異なる。

必要なタイミングで必要な資源が確保されることが、活動の継続や発展のためには重要であり、京都市はこれを踏まえた、助成金等だけにとどまらない多様なまちづくり活動支援のメニューを検討するべきである。

加えて、より有効な支援を行うためには、個々のまちづくり活動のきめ細かな活動の状況把握と、資源確保につながる情報の蓄積が必要であり、そのためには多様な団体や人材の連携協力が必要である。京都市は、まちづくり支援に寄与できる人材や団体の情報を把握し、支援を必要とする活動とのコーディネートを細やかに行い、まちづくり活動の成果を一層高め、継続・発展を支えるネットワーク型の仕組みを構築するべきである。

提言項目 15

京都市は、地域の多様な主体による地域コミュニティのマネジメントが行われ、問題解決力と持続性が一層高まることを目指し、問題解決や担い手育成などの支援により積極的に取り組むべきである。

京都市は市街地から中山間地域まで多様な地域課題を内包している都市である。地域特有の問題解決のためには、地域コミュニティの力が要となる。一方、自治会・町内会などの地域団体の多くは、加入率の伸び悩みなどから、持続的な活動についてさえ不安を抱えている状況である。

地域の多様な主体の連携により地域コミュニティのマネジメントが行われ、問題解決力と持続性が一層高まることを目指し、区役所等と地域課題に対応する各部署との連携や前述の支援ネットワーク等との連携により、自治会・町内会をはじめとする地域の多様な主体の問題解決や担い手育成などの支援を更に積極的に行うべきである。

提言項目 16

京都市は、社会全体で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指し、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。

市民のまちづくり活動が持続・発展するためには、資金、人材、情報などの資源が、行政を経由したものだけではなく、市民や企業等からの直接の提供によって確保されることが必要である。このために、京都市は社会全体で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指すべきである。

個々のまちづくり活動の情報発信が積極的に行われ、その意義がより多くの市民の共感につながることで、寄付やボランティア協力などの必要な資源が提供される可能性は高くなる。京都市は、既に連携している団体等に留まらない、幅広いまちづくり活動の情報を収集し、発信の支援を行うほか、クラウドファンディングの活用やプロボノワーカー（職業を通じて習得した技術やノウハウをまちづくりにいかすことを希望する人財）の登録制度など、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力な

どが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。

提言項目 17

京都市は、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを積極的に支援するべきである。

地域課題解決や地域活性化をビジネスの手法で取り組む、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどについても、まちづくり活動と捉え、起業の契機となる地域課題の情報発信や、起業者の支援に積極的に取り組むべきである。

フェーズⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

まちづくり活動の支援は、まずはその担い手が掲げる目標の達成を目指し取り組まる必要があるが、様々な知恵、実績、ノウハウなどの資源を有する様々な主体が連携することで、より社会的影響力が大きく、社会的価値のあるまちづくりに発展する可能性がある。

京都市においては、「未来まちづくり100人委員会」や「各区のまちづくりカフェ」、「学まちコラボ事業」、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」など、様々な主体の協働を促進する事業を行っている。また、各区役所や「市民活動総合センター」や「いきいき市民活動センター」においても、協働の機会づくりに取り組んでいる。

市民ニーズが多様化し、課題も複雑化している現在、個別のニーズや課題に対応するまちづくり活動が活性化するだけではなく、より大きな視点、テーマで、多様な主体が協働して取り組むまちづくり活動がもっと展開していくことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 18

京都市は、フューチャーセンター機能など、NPO、事業者、大学など多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備に一層積極的に取り組むべきである。

京都市のこれまでの協働促進事業のノウハウをいかし、フューチャーセンター機能など、多様な主体が出会い、課題を共有し、つながるための機会を充実させるとともに、多様な主体が協働して事業提案できる仕組みの整備や協働が生み出す相互的なメリットの周知などに一層積極的に取り組むべきである。また、こうした仕組みをより有効に機能させるため、それぞれの組織内において、協働に関する意識やノウハウを高める支援にも取り組むべきである。

さらに、より大きな視点でのまちづくりを実現するため、積極的な協働のコーディネーターができる体制づくりに取り組むべきである。

提言項目 19

京都市は、多様な主体間の協働の取組の効果を最大限に高めるため、協働の取組の進捗状況に応じた対応を行う「伴走型支援」に取り組むべきである。

地域団体、NPO、企業など多様な主体間の協働のマッチングが成立しても、それぞれの本来の組織文化や組織目的が異なることから、その後の取組すべてが円滑に進むとは限らない。多様な主体間の協働の取組が成功し、その成果が最大限高められるためには、第三者的な視点から、協働の取組を見守り、必要に応じて調整やアドバイスを行うなど、「伴走型支援」が必要である。

京都市は、協働の「伴走型支援」を実現するため、職員のノウハウや情報の共有・蓄積に組織的に取り組むとともに、こうしたノウハウを持つNPOや人材との連携、さらにはあらたな人材の発掘、育成を進め、協働を支えるネットワーク形成に取り組むべきである。

第3章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるにあたっては、京都市内部において、それぞれの部署、あるいは職員一人一人が協働型社会の必要性を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要がある。

現在、市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための庁内の連絡調整が行われているが、今後は、各局区等の市民参加に関するマネジメントを一層強化する必要があると考える。

また、各職場レベルにおいて、市民参加を意識し職員の能力を高めるための仕組みも必要である。

これらの考え方を踏まえ、市民参加を進めるための京都市の推進体制について、以下のとおり提言する。

提言項目 20

京都市は、各職場レベルに、市民参加推進の役割を担う職員を置くなど、各局区及び職場レベルの市民参加のマネジメントを強化するべきである。

京都市の市民参加を一層進めるためには、各局区等の市民参加に関するマネジメントを強化する必要があり、例えば、毎年度、各局区等の方針等に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を意識する仕組みを強化するべきである。

特に、直接、市民のまちづくり活動の支援に関わる部署においては、事業のノウハウや市民とのネットワークを組織として蓄積する工夫を行うべきである。

また、各職場レベルに、市民参加を推進する役割を担う職員を位置付けることも効果的だと考えられる。ただし、その場合、形式だけにならず、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫を行うとともに、その経験を人事評価にもいかすべきである。

提言項目 21

京都市は、市民参加を推進するための体系立てた人材育成に取り組むべきである。

市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、

職員一人一人の能力・意識向上が必要である。特に、市民との対話により、未来像・課題の共有につなげができる説明能力、課題発見能力は重要となる。

そのためには、全ての職員を対象に、市民参加に関する研修を体系立てて行うべきであり、特に、ファシリテーション能力など、具体的な市民参加の手法を学ぶ研修を充実させるべきである。また、市民と市職員との対話や協働の場を増やし、OJTによる育成も一層進めるべきである。

その結果、まちづくりのエキスパートとなる職員が生まれることを強く期待する。

(参考)

神戸市においては、区役所等のまちづくりに関連する部署に配属された職員等を対象に、1年間かけて体系的に市民参加に関する知識や、「傾聴などのコミュニケーション能力」、「ファシリテーション能力」を学ぶ研修を実施している。

(参考)

岡山市においては、NPO等の市民と市職員が協働で問題分析を行い、解決手法を立案する研修を実施している。

提言項目 2 2

京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、さらなる行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を分りやすく市民に示すべきである。

市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、さらなる市民の行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を市民に分かりやすく伝えるべきである。

このため、市民参加の市政運営への効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などについて、わかりやすい指標を設定し、取組の結果を検証するべきであり、さらに市民が「自分ごと」と感じられる説明の工夫をより意識的に取り組むべきである。

提言項目 2 3

京都市は、市政参加、市民のまちづくり推進の要として区役所・支所を位置づけ、その機能を一層強化し、区役所・支所は府内外の連携体制をさらに強化すべきである。

多くの市民にとって最も身近な京都市の機関は区役所・支所である。区役所・支所が、市民とともに地域の問題解決を図るために総合調整の要として、必要な機能等をさらに強化すべきである。

また、区役所・支所は、府内各部署や地域の行政機関等だけではなく、まちづくりアドバイザーとともに、地域の様々な団体や人材との連携やネットワークの強化を図り、地域課題の解決や市民のまちづくり活動を支える体制を整備すべきである。

(参考)

右京区役所など一部の区役所においては、特定地域のまちづくりを推進するために、時限的にその地域の担当職員を設定している。

また、岡山市においては、まちづくりにおける地域担当職員を公民館ごとに配置している。

資料編目次

- 1 京都市市民参加推進フォーラム設置根拠
- 2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿
- 3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過
- 4 京都市市民参加推進フォーラムの活動

1 京都市市民参加推進フォーラム設置根拠

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第11条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第12条 フォーラムは、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適當と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第13条 委員の任期は、2年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第9条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第10条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第11条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

氏名	役職名等
石井 雄一郎	市民公募委員
兼松 佳宏	NPO法人グリーンズ理事
川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部教授
芝原 浩美	NPO法人ユースビジョン事務局長
杉山 準	NPO法人劇研理事・事務局長
高垣 愉佳	市民公募委員
高田 敏司	京都新聞社論説委員
○竹内 香織	NPO法人京都子どもセンター理事長
◎永橋 爲介	立命館大学産業社会学部教授
西村 瞳	市民公募委員
野池 雅人	きょうとNPOセンター常務理事
初田 英人	京都青年会議所副理事長
林 正則	北区紫野学区社会福祉協議会会长
樋口 幸則	市民公募委員
壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘴託講師
<平成26年度末に退任された委員>	
大室 悅賀	京都産業大学経営学部准教授
小辻 寿規	市民公募委員
○辻 由希	京都大学大学院法学研究科准教授
本城 武子	市民公募委員
村上 龍	京都青年会議所副理事長

(敬称略、五十音順)

氏名の前の◎は座長、○は副座長を示す。

3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

今回の提言は、平成26年7月から平成27年10月までの1年4箇月の議論を経て作成した。

フォーラム会議のほか、26年度は「計画改訂部会」を、27年度は「市政参加・推進体制検討部会」と「市民活動支援検討部会」の2つの部会を設置し、議論を行った。

また、委員の有志による自主勉強会を適時開催し、その内容をフォーラム委員全体で共有することで、フォーラム会議及び部会での議論を深める一助とした。

さらに、直接、市民の意見を聞く取組として、26年度には「市民参加円卓会議」を、27年度には、「市民参加推進井戸端会議」を開催し、市民意見を提言に反映した。

開催月日	会議名	議論内容等
平成26年 7月2日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂のスケジュール・現計画に掲げる重点的な取組の進捗状況
8月4日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加推進に関する区役所と本庁のギャップ・市民参加推進計画改訂の視点・市民活動との関わりで留意している点
9月3日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・自主勉強会の内容確認・計画改訂のスケジュール
9月30日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加推進計画の変遷と主な取組・現計画の進捗状況・市民のまちづくり活動の活性化
10月23日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・同上
10月31日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none">・同上
11月13日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・部会の目標とスケジュール・現計画の進捗状況
11月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・現計画の進捗状況・計画改訂の方向性
12月18日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂部会の進捗
平成27年 1月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・計画改訂の論点
2月11日	市民参加円卓会議	<ul style="list-style-type: none">・市民17名が参加・改訂計画に盛り込むべき項目等について、意見をいただいた。
3月4日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none">・市民参加円卓会議の結果・計画改訂の論点

3月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂部会の進捗 ・改訂計画のイメージ
6月5日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の構成 ・今後の進め方
6月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の方向性、構成など
7月30日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について、フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
8月19日	自主勉強会 (市政参加・推進体制検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
8月27日	自主勉強会 (市民活動支援検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
9月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について、フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
10月4日	市民参加推進井戸端会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市民32名が参加 ・提言案に対して意見をいただいた。
10月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の最終案について議論

○ 市民参加円卓会議

1 日 時 平成26年2月11日（火・祝） 午後1時30分から4時30分まで

2 場 所 職員会館「かもがわ」 大会議室

3 参加者 市民 17名

京都市市民参加推進フォーラム委員 11名

その他関係者 5名

4 議論のテーマ等

以下のテーマごとにグループに別れて意見交換を行った。

- (1) 思いをカタチにするためには
- (2) 理解と共感の輪を広げるためには
- (3) 動かす資源の確保のためには
- (4) 動ける人材づくりのためには

5 参加者からいただいた主な意見

- ボランティア等を始めたいと思った時に、欲しい情報を手に入れる手段がわからない。
- まちづくり活動においては、今の問題を積み上げるだけでなく、「この活動の1歩がどんな未来につながるのだろう」という前向きな発想が大事
- 市民のまちづくり活動を支える仕組みは、分野によって充実度に違いがある。
例えば、地域密着の活動に対しては、区役所の助成事業など多くの支援策を活用できるが、全市レベルや市の領域を超えて展開する活動には支援策が少ない。
- まちづくり活動を進める中で行政との関わりとしては、市役所よりも区役所をより身近に感じる。
- 市民の熱意や思いに頼るだけではなく、それらを受け止めた制度の構築と運用が必要。
- 持続的な市民活動のためには資金を継続的に確保していくことが必要。補助金助成金だけではなく資金調達を支えるための人的な支援も必要。
- NPOや地域の人材育成を支援する取組がもっと必要。
- 同じような活動をしている人とつながることで、個人の活動が団体の活動となり、市役所や他機関を巻き込むことができるようになるのではないか。
- 活動を進める上では、「人」が重要。地域のキーパーソンとつながることで、「モノ」「場所」「資金」が手に入る場合もある。
- 協働の取組は大事であり、そのために、コーディネートする人をどう育成するかが課題
- 市役所や区役所はまちづくり活動をサポートするために、「人や物や資金」のつなぎ役をしてもらいたい。そのために職員は地域の情報をもっと知ってもらいたい。
- 行政は市民にわかりやすい言葉で説明してもらいたい

○ 市民参加推進井戸端会議

1 日 時 平成27年10月4日（日） 午後1時から16時まで

2 場 所 京都御池創生館 研修室

3 参加者 市民 32名

京都市市民参加推進フォーラム委員 11名

4 議論のテーマ等

提言（案）に掲げる以下の基本方針ごとにグループに別れて意見交換を行った。

（1）基本方針1 市民との未来像・課題の共有

（2）基本方針2 市民の市政への参加の推進

（3）基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

5 参加者からいただいた主な意見

まとめたものを記載します。

～結びに～

最後になりましたが、提言作成にあたり、貴重な御意見をいただきました、

一般財団法人ダイバーシティ研究所

田村太郎様

右京区役所まちづくりコンシェルジュ

山田大地様

NPO法人岡山NPOセンター

石原達也様

NPO法人らくさいライフスタイル

村下恒雄様

京都市まちづくりアドバイザー

朝倉眞一様、深川光耀様、吉田泰基様

京都市未来まちづくり100人委員会第4期委員

勝田三千男様、瀬川日出男様、藤本彰子様、南和代様、村井直也様、守屋ひとみ様

神戸市市民協働政策課

米山浩様、浜西洋祐様

並びに、市民参加円卓会議と市民参加推進井戸端会議に御出席いただきました皆様に、

厚く御礼申し上げます。

京都市市民参加推進フォーラム 委員一同

テーマ1 「市民と京都市との未来像と課題の共有」

担当運営委員：竹内、高田
事務局：松岡、戸田

【グループ1】

論 点	提 言 (井戸端会議時点)	提言に関連する主な意見
情報共有の目的	第1章 1-2、1-3	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加はゴールではなく、市民参加により課題解決につなぐことが必要。情報発信や共有はそのための必要条件である。
情報発信	提言 1 未来像・課題を共有する上で必要な情報を全てオープンにすべき、「自分ごと」として感じられるわかりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○関心の有無に関わらず、情報は発信すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状や課題を知らないことには何も始まらない。 ○関心ある人にも市の情報は届いていないのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の情報は硬い。市民しんぶんは読まない。 ・ 読む人に合わせた情報発信内容にならざるをえない。 ・ 相手に合わせたメディア選択が必要（お年寄りなら紙媒体など） ○できるだけ早く事実や課題は市民と共有すべき。→提言項目1に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題が分かれば、早く市民と共有する。時間があればできることもある。 ・ 例：市営保育所の民営化であれば、もっと早く情報を出せば、対応方法を市民も考えられたかもしれないが、ぎりぎりになって情報を出したことで、反発が大きくなつた。 ○事実だけでなく、そのことで生じる問題（自分の地域・暮らしに何が起きるのか）も共有すべき。 →提言項目1に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は事実をきちんと市民に提供しているのか。また、わかりやすく提供しているのか。 ・ 東山区の高齢化のデータが以前新聞か何かで出ていたが、そのことでどういう影響がでるのか、東山区だけのことなのか分からない。 ・ 課題や事実を共有されても、受け取った市民自身で未来に起こりえることを考へるのは難しい。 ・ 市は事実（データ）を出すだけなのか、生じる問題も分析して出すべきなのか。 ・ 不安を煽る方が関心をもってもらえ、伝わるが、京都市がすべきかどうか（例：ブラック市民しんぶん） ・ 生じる問題を知ることで、「自分ごと」にもつながるのでは。 ○自分の「実利」につながることがあれば、「自分ごと」と認識し、参加につながる。

	提言2 職員の説明能力・課題発見能力の向上、対話を通じて市民と未来像・課題を共有する機会を充実	<p>○事実をもとに市と市民が一緒に対話し生じる問題の分析をする場が必要。→提言項目2に趣旨を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員にも分からぬもある。市民との対話が必要では。 <p>○市職員の果たすべき役割が市民にもイメージができていないでは。</p>
対話の場	提言3 市民同士が未来像・課題を共有するために市民同士の情報教諭、対話の機会を充実	<p>○市民同士で課題・事実の共有や生じる問題の分析、解決方法等の対話する場が必要。→提言項目3に趣旨を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報と課題と合わせて、どうしていくのかという提案・アイデアも市民が考え、束ねていくことが必要では。 <p>○住民同士でも情報共有ができなくなっているでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の回覧板が回らなくなっている。 ・ 自治会が機能しなくなっている。 <p>○若い世代（学生等）は、大人から認められることや誘いがあると、参加しやすい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代でも参加している人は参加しているが、多くはない。 ・ 若い世代は周りがやっていると参加する傾向があるので、リーダー的な人に呼びかけてはどうか。 ・ 若い世代は大人から呼びかけられ、認められると「やる気」につながる。
参加の機会	提言5 京都市は、子育て世代や障害者など、あらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。	<p>○関心がないように見える人の参加を引き出すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関心のある人にむけた情報発信、参加の呼びかけになると結局、声の大きい人の参加だけになる。 ・ 関心がないように見えても、声を出せない、情報を得にくい市民が一番配慮すべき人なはず。 ・ 始めは関心がなかった人が、附属機関の公募委員となったことで関心を持つきっかけとなり、継続した参加につながっている例もある。
市職員の意識	第5章 推進体制	<p>○議会の役割もふまえるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員の声と市民の声が乖離すること、矛盾することもあることを前提に、市職員は議会とどう向き合うのか、市民は議員、政治にどう関わるのか。 <p>○市民参加で意見を言う機会を、京都市の市民の意見を聴いたという「アリバイ」にしてはいけない。</p>

【グループ2】

フェーズ	提 言	提言に関連する主な意見
市政参加につなぐ機会の充実	提言4 市政参加につながる情報提供等 提言5 市政参加の「バリアフリー化」の徹底 提言6 小・中学生、高校生の意識醸成等	<ul style="list-style-type: none"> ○初めての人が参加につながるように情報を伝えて欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ・心地よい、居場所を見つけることができる場であることを伝える。 ・価値観の異なる参加者の中で理解し合える場であることを伝える。 ・学生には地域のルートからは情報が入ってこない。大学に掲示がされていても関心がないので気づかない。大学生のまちづくり参加の意識づくりも必要である。 ○市政参加のバリアフリー化の記述が不十分。→提言項目5に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て層の託児、障害者、高齢者のコミュニケーション支援など、合理的配慮に基づき、バリアフリーな場とする。 ・高齢者や障害者であっても、残された能力で参加できるように。
手応えを感じて継続参加につながる仕組み	提言7 市政運営のあらゆる過程における参加機会の確保 提言8 市民が市政参加の手ごたえを感じるよう、効果を検証	<ul style="list-style-type: none"> ○継続につながる手応えを感じられるように支援してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・孫もまちづくりに参加しており、三世代でまちづくり参加することが楽しい。 ・自分の得意な分野、できることで参加すれば継続できる。 ○実践を支えてもらう、評価してもらうことが手応えとなって継続につながる。 <ul style="list-style-type: none"> ・100人委員会後に、部会を立ち上げて提案を実践している。地域のビジネスにつながらないか常に考えている。提案の実践に取り組むことが手応え感であり継続につながる。 ・活動に対する反応、評価されるとモチベーションが上がって継続につながる。 ・地域のお役に立てているという実感が得られると継続につながる。
協働の拡大	提言9 市民とともに未来像・課題の共有化から問題解決まで行う取組の強化 提言10 市民と行政の多様な協働のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と行政の協働が進んできた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ここ10年間に市民は要求型から自らが動く形に変わってきた。 ・行政職員が市民とともに、まちづくりに参加するようになってきた。 ・学生と高齢者の間の中堅層（勤労者層）の活動が薄い。 ○市民と行政の橋渡し役（中間組織）が必要。

【グループ3】

論 点	提 言	提言に関連する主な意見
市政参加につなぐ機会の充実	<p>提言4 市政参加につながる情報提供等</p> <p>提言5 市政参加の「バリアフリー化」の徹底</p> <p>提言6 小・中学生、高校生の意識醸成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市政参加につながる情報公開は早急にする必要がある。→提言項目1に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・次の会議やワークショップに参加する委員が状況を把握できるよう、審議会等の資料（議事録等含む）の早急な公開を。 ・（計画や事業など）物事がどこで決まるのか、わかるように伝えて欲しい。 ○顔がみえる情報発信が大切。 <ul style="list-style-type: none"> ・頑張っている市職員や市民がお互い知らないため、顔の見える情報発信が必要。（例えば市民しんぶんで市民や職員を紹介するなど） ○当事者を多面的に捉え、情報提供をする必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・四条通の拡幅のことも工事が始まるまで知らなかつた。四条を使う市民も当事者である。 ・「チラシを配布したり、ホームページに載せればいい」ではなく、それ（例えば四条拡幅）で影響を受ける人、関心のある人など、情報提供の相手を幅広く捉えるべき。（誰に情報提供すべきについても、委員会等で検討してもいいのでは） ○社会人の参加しやすい仕組みや、企業への啓発が必要。→提言項目5に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人は学生のように参加する環境に恵まれていない。参加しやすい仕組み、バリアフリーを。 ・社会貢献の啓発を企業に対して行うべき。会社はイメージ戦略に弱い。 ○学生の市民参加をもっと進めるべき。→提言項目6に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・京都を仮住まいと考える学生もいるが、自分が当事者となるテーマ（バス延長、通学路の商店街活性化）なら参加しやすい。 ・学生は存在感がある。遠慮はいらない。学生の意見を吸い上げる仕組みを。 ・京都で市民参加を経験した学生が、京都以外で活躍すればそれは良いこと。人材育成都市としての京都になれば。 ・気後れするので、背中を押してくれる人が大切。 ○外国人など多面的意見も吸い上げる仕組みが必要。→提言項目5に趣旨を反映 ○会議の時間設定にも配慮が必要。→提言項目5に趣旨を反映 <ul style="list-style-type: none"> ・現在は土日、夜も増え柔軟になっているが、もっと柔軟に対応してもらいたい。

手応えを感じて継続参加につながる仕組み	<p>提言 7 市政運営のあらゆる過程における参加機会の確保</p> <p>提言 8 市民が市政参加の手ごたえを感じるよう、効果を検証</p>	<p>○京都市は、失敗を恐れずに市政参加の機会を設けてほしい。→提言項目7に趣旨を反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントでも、批判を恐れるのではなく、さらによいものをつくるために意見を受けるという意識を。パブコメで批判を受けたことで職員が批判されることがないように。 <p>○まちを支える市民に「ありがとう」を伝えることで、すでに市政に参加していることに気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、観光地の住民は交通混雑など我慢していることもあり、そのこと自体が市政やまちづくりに貢献していることだ。 <p>○まずは意見を言える機会をつくることで納得、関心につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関心あることに、まず意見が言えれば納得できる。 ・市民参加推進フォーラムや審議会などに一度参加すると意識が変わる。 ・箱物をつくるときにも必ず市民に「何が本当に必要か」意見を聞く。例えば、アイデアコンテストをしてみてはどうか。
協働の拡大	<p>提言 10 市民と行政の多様な協働のあり方の検討</p>	<p>○市民との協働に適切な担当者制度が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員次第のところもある。 ・長期的な担当者制度などがあってもいいのではないか。 ・市民を怖がる職員もいるが、当事者意識を持てればいいのでは。 ・「まちづくりコーディネーター」など、同じようなネーミングの制度や肩書が多く、それぞれの役割などが市民にわかりにくい。 <p>○ 市民と行政の橋渡し役（中間組織）が必要。</p>
その他		<p>○フォーラムへの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の審議会も傍聴してみてはどうか。 ・提言の一言一句、検討しているのは良いと思う。

【グループ4】

論 点	提 言	提言に関連する主な意見
市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ環境の整備	提言 11 「自分事」として認識してもらえるような情報提供 提言 12 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入り口」をさらに充実 提言 13 企業への啓発や環境整備	○まちづくり活動への参加のハードルを下げる必要 ・活動内容に共鳴した時に、自分の生活の都合に合わせて無理なく参加できる仕組みが必要 ・主婦や子育て中の人、学生など時間の無い人、少しだけやってみたい人の参加を上手に巻き込めるといい。 ・関心があっても参加につながっていない面がある。(活動に至るまでの過程が見えない) ○壁を取り払うには顔の見える情報が必要→提言項目11に趣旨を反映 ・市民の参加意識は様々であり、市民と活動とのマッチングがスムーズに進むように、活動グループの構成や活動頻度、少しだけでも参加できる雰囲気か、怪しくないかといった情報が必要。そういった情報があれば、1人でも参加しやすい。
まちづくり活動が成果に結びつき、持続的な活動につながる仕組みの整備	提言 14 必要なときに必要な資金、人材、情報などの支援ができる仕組みの構築 提言 15 地域の多様な主体による問題解決や担い手育成などの支援 提言 16 市民の寄付やボランティア協力を支える仕組みの充実 提言 17 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの積極的支援	○まちづくり活動の様々な段階で発生する悩みや課題を行政に伝えることができる仕組みが必要 ・上記のように情報発信していても届いていない・機能していない問題など、行政に伝えなければ、課題を共有できない。 ○行政区を越えた活動を支援する仕組みが必要
多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進	提言 18 多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備 提言 19 協働の取組の進捗状況を見守り、支える「伴走型支援」	○地域課題と活動団体とのマッチングが必要→提言項目18に趣旨を反映 ・活動団体は地域で発生している課題をつかんでいない。一方で地域側はどのような活動団体がありどのような事ができるのか情報をつかんでいない。 ・お互いに「知らない」という問題があるが、知ることができればお互いにメリットがある。

【グループ5】

論 点	提 言	提言に関連する主な意見
市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ環境の整備	<p>提言 11 「自分事」として認識してもらえるような情報提供</p> <p>提言 12 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入り口」をさらに充実</p> <p>提言 13 企業への啓発や環境整備</p>	<p>○若い世代・大学生のボランティア受入窓口の充実が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治活動では30-50代が空洞化している。その世代への何かしらのアプローチが必要。 ・大学にはボランティアコーディネート等をしてくれるセンターがあるところもある（例：立命館サービスラーニングセンターなど） ・大学間のそれらセンターがつながっていない。 ・ボランティアをしたい学生をどう活用するのか（無償・有償・社会性）
まちづくり活動が成果に結びつき、持続的な活動につながる仕組みの整備	<p>提言 14 必要なときに必要な資金、人材、情報などの支援ができる仕組みの構築</p> <p>提言 15 地域の多様な主体による問題解決や担い手育成などの支援</p> <p>提言 16 市民の寄付やボランティア協力を支える仕組みの充実</p> <p>提言 17 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの積極的支援</p>	<p>○活動スタッフが高齢化しており、多様性が必要。また、能力と社会性の向上が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動スタッフは営業やデザインなど、ボランティアとして想定されていること以上のハードな仕事をする必要があり、想いに共感しただけのボランティアではスタッフが務まらない。 ・活動スタッフが高齢化しており、組織としての多様性が欠ける事態が生じている。若い人をどう増やすかが課題。 ・ボランティアとして活動するための最低限の能力や社会性が必要であり、研修制度などを充実させる必要がある。（例：能力が低いと、事前に「交通費はなし」と合意していても、作業後に反故にされ、交通費を要求されるなどのトラブルが生じてしまう） <p>○活動を普及させるために、広報の支援も必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を普及させたいが、知り合いだけでは限界がある。市民しんぶんや区民版で宣伝できないか。 <p>○行政や市民等からの資金支援も必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の助成金は、助成を受けたい「現物」がないと支給されないケースがあり、使い勝手が良いとは言えない。（例えば社会課題につながる本を出版したい時に、出来上がっていなかった本の現物がないと助成されない） ・行政以外にお金を出す人がいるかもしれない。

多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進	<p>提言 18 多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備 提言 19 協働の取組の進捗状況を見守り、支える「伴走型支援」</p>	<p>○活動団体とボランティアとの有機的なマッチングが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアでやりたいこと」と「活動先が求めていること」のミスマッチがある。単純なマッチング（ボランティアと受入先をつなぐだけ）ではダメ、有機的なコーディネートが必要。 ・例えば鰐江市の河和田アートキャンプでは、ボランティアの芸術系大学生と地元住民を有機的にマッチングするため、地元住民が望むボランティア作業を行うことが作品づくりにつながるような仕掛けを行なった。 ・グロービスが実施するG 1 サミットは、社会課題を解決したい実業家や、投資を行いたい投資家や金融機関など、多様な主体が参加している。多様な主体が同じテーマに集まることで、Aという投資家とのマッチングに失敗してもBという投資家とのマッチングに成功する可能性があり、有機的な連携を行うことができる。
-----------------------	--	---

提言（案）の構成

構成	提言項目
はじめに	
第1章 計画改訂の方向性	
1 第2期市民参加推進計画策定後の状況 2 新たな計画が目指す地域社会の姿 3 新たな計画の基本方針等	
第2章 推進施策	
基本方針1 市民との未来像・課題の共有	<p>提言 1 京都市は、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を、全てオープンにするべきである。また、市民が市政やまちづくりを「自分ごと」として感じられ、問題の理解や共有が進み、課題の設定や問題解決に向けた市民間の対話や市民と京都市による対話が活性化するよう、わかりやすい情報提供の工夫を行うべきである。</p> <p>提言 2 京都市は、職員の説明能力や課題発見能力の向上を図り、対話を通じて、職員と市民が未来像・課題を共有する機会を充実させるべきである。</p> <p>提言 3 京都市は、市民、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が、未来像や課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会を充実させるべきである。</p>
基本方針2 市民の市政への参加の推進	<p>提言 4 京都市は、政策形成や決定過程を最大限透明化するとともに、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージでき、また、実際にいかすことができるよう、市政参加の情報を提供するべきである。</p> <p>提言 5 京都市は、家事、子育て、仕事、学業等で忙しい市民はもちろんのこと、障害者や高齢者、外国籍市民を含めたあらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。また、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対して、参加に向けた後押しをする取組も積極的に行うべきである。</p> <p>提言 6 京都市は、小・中学生、高校生の時期から「自分達のまちの未来は自分達で創る」という意識を育むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。また、多くの大学を有する京都市として、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかす取組を一層進めるべきである。</p>
<フェーズⅠ> 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実	<p>提言 7 京都市は、市民の知恵や経験がより政策にいかされ、市政が市民にとってより良くなるよう、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程において、必ず市政参加の機会を設け、多様な方法かつ適切なタイミングで提供するべきである。</p> <p>提言 8 京都市は、市政参加の手ごたえを市民が感じられるよう、市政参加の効果を検証し、市民にわかりやすく伝えるべきである。</p>
<フェーズⅡ> 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備	<p>提言 9 京都市は、市民とともに未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組を強化すべきである。</p> <p>提言 10 京都市は、市民、行政のそれぞれの役割を踏まえつつ、更にそれを越え、市民自らの問題意識に基づき、率先して行っている市民の先駆的な活動との協働など、市民と京都市の相互の知恵と力を最大限いかす方法で協働の取組を推進するべきである。</p>
<フェーズⅢ> 市民と協働する市政分野の拡大	

構成	提言項目
基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	<p>京都市は、地域の課題やまちづくり活動が、広く市民に身近なものとなり「自分ごと」として認識してもらえるよう、情報提供を行うとともに、まちづくり活動の担い手の情報発信を支援するべきである。 提言1.1</p> <p>京都市は、各区で実施されている「まちづくりカフェ」など、市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」を更に充実すべきである。 提言1.2</p> <p>京都市は、市民がまちづくり活動へ参加することの社会的価値が広く認知され、市民参加が一層進むよう、企業への啓発や環境整備等に取り組むべきである。 提言1.3</p> <p>京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、必要な時に必要な資金、人材、情報などの支援ができる仕組みを構築するべきである。 提言1.4</p> <p>京都市は、地域の多様な主体による地域コミュニティのマネジメントが行われ、問題解決力と持続性が一層高まることを目指し、問題解決や担い手育成などの支援により積極的に取り組むべきである。 提言1.5</p> <p>京都市は、社会全体で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指し、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。 提言1.6</p> <p>京都市は、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを積極的に支援するべきである。 提言1.7</p> <p>京都市は、フューチャーセンター機能など、NPO、事業者、大学など多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備に一層積極的に取り組むべきである。 提言1.8</p> <p>京都市は、多様な主体間の協働の取組の効果を最大限に高めるため、協働の取組の進捗状況に応じた対応を行う「伴走型支援」に取り組むべきである。 提言1.9</p>
<フェーズⅠ> 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実	
<フェーズⅡ> まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備	
<フェーズⅢ> 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進	
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	<p>京都市は、各職場レベルに、市民参加推進の役割を担う職員を置くなど、各局区及び職場レベルの市民参加のマネジメントを強化するべきである。 提言2.0</p> <p>京都市は、市民参加を推進するための体系立てた人材育成に取り組むべきである。 提言2.1</p> <p>京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、さらなる行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を分りやすく市民に示すべきである。 提言2.2</p> <p>京都市は、市政参加、市民のまちづくり推進の要として区役所・支所を位置づけ、その機能を一層強化し、区役所・支所は府内外の連携体制をさらに強化すべきである。 提言2.3</p>